

人間開発

質の高い保健・教育、それは「人間の安全保障」の要



※SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。



ザンビア：マルコムモファット教員養成校での理科の実験実習(教員養成校と学校現場との連携による教育の質改善プロジェクト)

重点課題と取り組み

分野の課題

- ➔ 初等教育学齢期の子どもの4割が基礎的な読み書き、計算を習得できていません。
- ➔ 基本的な保健医療サービスを受けられない人々があり、また、毎年1億人が医療費が原因で貧困に陥っています。
- ➔ 今後は、高齢化社会への取り組みも必要とされています。

2016年度の取り組み

- ➔ あらゆる年齢層や女性、貧困層、障害者、紛争影響下にある人を含め、日本の強みを生かし、すべての人が質の高い教育、保健医療サービス(UHC*)、社会保障を享受できる社会の仕組みづくり、人材育成を支援しました。
- ➔ サミット、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)など、国際会議を通じてJICAの取り組みを積極的に発信しました。

今後の協力

- ➔ 教育分野全体を俯瞰し、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び」を開発途上国が実現できるよう協力に取り組みます。
- ➔ 保健分野では日本の経験や強みを生かしグローバルな学び合いを促進し、UHC実現へ途上国の能力開発を支援します。
- ➔ 社会保障分野では包摂性に不可欠な各種制度構築支援、障害者の社会参加、アクティブエイジング等に取り組みます。

教育

● 課題の概要

教育はすべての人々が等しく享受すべき基本的権利であり、持続可能な開発目標(SDGs)のすべての目標の達成を下支えする重要な役割を担っています。また、教育を通じた多様な文化や価値を尊重する態度の醸成は、インクルーシブで平和な社会の基礎となります。

しかし、世界ではいまだ5,800万人もの初等教育学齢期の子どもが不就学の状態にあり[国連教育科学文化機関(UNESCO)、2015]、少なくとも2.5億人が読み書きや計算の基礎を習得していないと推計されています(UNESCO、2014)。加えて、貧困、ジェンダー、障害、民族・言語、居住地域等による格差が生じており、すべての子どもに対する良質な教育の保障が課題となっています。

また、若年失業率は増加傾向にあり、約2.25億人の若者が学校に通わず、職業訓練も受けず、就業もしていない状況にあります[国際労働機関(ILO)、2014]。職業技術教育・訓練へのアクセス拡大や質の改善が必要と

されています。

一方、高等教育へのアクセスは着実に向上していますが[開発途上国の総就学率は2004年16%、2014年29%、(UNESCO、2015)]、教員の育成、施設・機材の整備、研究資金の確保は必ずしも伴っておらず、教育・研究の質の面で依然大きな課題が残っています。

● JICAの取り組み

JICAは、就学前教育から初中等教育、職業技術教育・訓練、高等教育、識字・ノンフォーマル教育に至るまで教育セクターを包括的に俯瞰し、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び」を相手国が実現できるよう協力に取り組んでいます【➔ P.52事例を参照ください】。

1. 子どもの学びの改善

基礎的な学力の習得だけでなく、子どもが自ら学び考える力を身に付け、学習意欲を高めていくことを目指し、相手国・社会の学力観を踏まえて支援しています。そのうえで、カリキュラム、教科書・学習教材、授業、学力評価の一貫性に留意し、学びの改善に向けた総合的なソリューションを提供しています【➔ 右事例を参照ください】。さらに、各国の状況を診断し、教育政策・制度の策定、学習環境や学校運営の改善、教育人材の育成を組み合わせる包括的な支援を展開しています。

2. イノベーション・産業発展を担う人材の育成

グローバル化と知識基盤型社会の進展に伴い高度化・複雑化する課題解決のため、イノベーションを創出できる人材の育成が期待されています。これを支えるため、日本が豊富な経験を有する工学教育分野を中心に、中核となる大学の設立や能力強化、大学間ネットワークの強化、教育の質保証の制度構築等を支援しています。

加えて、産業界で即戦力となる人材や、民間のニーズに柔軟かつ迅速に対応した技術者・技能者の育成のため、日本の経験(高等専門学校等)も生かして、途上国における産学連携活動の促進や、職業技術教育・訓練へのアクセス拡大や質の改善を支援しています。また、途上国の行政機能の向上、社会経済開発の基盤づくり、日本との友好関係強化につながる人材育成にも取り組んでいます【➔ P.31事例を参照ください】。

3. インクルーシブで平和な社会づくりのための教育

SDGsの理念である「誰一人取り残されない」社会の構築に向け、社会的・文化的に不利な立場にある人々への支援を強化するとともに、ジェンダー、障害、貧困の視

点を教育の全事業に組み込んでいます。

具体的には、女子教育への協力の強化や、障害と教育の観点より、ハード・ソフト両面での「インクルージョン」の実現に取り組んでいます。災害・紛争影響国に対しては、安全な学習環境の提供とともに、留学生プログラムを通じて復興・開発の原動力となる行政官等の育成を支援しています。不就学児童や非識字者に対する教育課題の残る地域では、他セクターとの連携も視野に、識字教育、ライフスキル等のノンフォーマル教育支援に取り組

事例

ミャンマー
初等教育カリキュラム改訂プロジェクト



小学校全10科目の教科書と教師用指導書の開発を支援

これまでミャンマーでは児童中心型教育が促進されてきました。しかし、ほとんどの教科では約20年前に軍事政権下で編纂された教科書に基づいて授業が実施されています。学力試験でも「どれだけ暗記したか」が問われ、子どもの主体的な学びが促される学習環境ではありませんでした。

2011年の民政移管に伴い、教育省はカリキュラム、教科書、教員養成・現職教員研修、学力試験(アセスメント)等の制度の包括的改革に着手しました。

そこで、JICAは小学校の全学年(1～5年生)、全10科目(ミャンマー語、英語、算数、理科、社会、体育、道徳・公民、ライフスキル、音楽、図工)の教科書と教師用指導書の開発と、全国の現職教員を対象とした導入研修や教員養成課程の研修を組み合わせる総合的な取り組みを支援しています。

JICAの協力により開発された小学1年生の教科書と教師用指導書は、2017年6月の新学期に全国の児童130万人、担任教師6万人に配布されました。今後、2021年までに、小学校全5学年の教科書と教師用指導書を開発する予定です。新しい教科書により、主体的に考え問題を解決する力を全国の児童が身に付けていくことが期待されます。



新カリキュラムは児童の好奇心を育てる

んでいます。

社会保障

● 課題の概要

社会保障は国際的に確立された人権であるだけでなく、生活の安定、貧困の削減を通して社会の安定にもつながります。途上国においても国民全体の生活の質向上の観点から、医療保険や年金など社会保障制度の整備が差し迫った政策課題となっています。さらに、東南アジアの中進国を中心に急速に高齢化が進んでおり、介護など新たなニーズへの対応が課題となっています。

また、障害者を含む多様な人々が社会・経済活動へ参加することは、インクルーシブかつ持続可能な成長、活力ある国づくりにつながります。日本を含む162カ国以上が批准した「障害者の権利条約」では、国際協力に障害者の参加を確保することが規定されており、障害者の社会参加を制限している、社会・文化・経済・政治的あるいは物理的障壁を除去することが大きな課題です。

さらに、途上国では、経済発展に伴い労働災害や職業病が増加している一方で、労働安全衛生、労働基準などの法制度や実施・監督体制の整備が不十分です。また、中東地域の「アラブの春」の遠因といわれる、若年層の雇用問題の解決に向けた取り組みが急務となっています。

● JICAの取り組み

JICAは、日本の社会保障の知見や経験を生かし、以下の3分野を中心に社会保障の充実に取り組んでいます。

1. 社会保険・社会福祉

アジア地域の中進国を中心に、高齢化対策に関する課題先進国としての日本の経験に強い関心が示されており、医療保険、年金などの社会保険制度の整備、高齢者などに対する福祉、介護サービスの強化を支援しています。これらの分野では、日本の制度整備や運営に関して情報提供や意見交換を行っています。

2. 障害と開発

障害者を開発の担い手としてとらえ、障害者が主体的に社会に参画できるような支援を重視しています。具体的には、開発におけるすべての取り組みにおいて障害の視点を反映し、障害者が受益者・実施者として事業を進めていくメインストーリーミング、障害者リーダーや障害者団体の育成を通じたエンパワーメント、物理面や情報面のアクセシビリティ改善などに力を注いでいます。

3. 労働・雇用

労働安全衛生改善や労働基準監督強化を通じて、すべての人が安心して働くことができる環境づくりを支援しています。また、若年層の雇用促進を目的としたキャリアアカウンセリングの制度構築支援を行っています。

保健医療

● 課題の概要とJICAの取り組み

途上国では、適切な保健医療サービスを受けられず多くの人が命を失っています。JICAは、SDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けた取り組み方針をまとめました。特に、途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)*の達成に向けて、国際機関、開発金融機関、各国ドナー、民間基金等と協調し、以下の各課題に取り組んでいます。

※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (Universal Health Coverage: UHC)

「すべての人が、生涯を通じて健康増進・予防・治療・機能回復に関する基礎的なサービスを、必要なときに負担可能な費用で受けられること」を示す概念

1. 保健システム強化

保健システム強化とは、保健医療サービスを人々に提供するための行財政や人材・施設・資機材などの基盤を整備・拡充するための取り組みです。基本的な保健医療サービスへのアクセスの確保に加え、医療費負担による家計破綻の防止を通じてUHCを実現するためにも、保健システムの強化が不可欠です。

JICAは国際会議等の場で積極的な発信に努め、SDGsにはUHCの達成が明記されました。2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、議論の過程でオールジャパンの研究班に参加、技術的な観点からの提言や国際的な発信等を通じ貢献しました。また、2016年8月にケニアで開催された第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)では世界銀行、世界保健機関(WHO)、日本政府等と共同で「アフリカにおけるUHC実現に向けた政策枠組み」を打ち出しました【→ P.67事例を参照ください】。

国際的な約束を着実に実行するべく、国レベルでの支援にも力を入れています。例えばセネガルでは、中央保健省への専門家派遣、包括的母子継続ケアを中心としたモデルの全国展開を行う技術協力プロジェクトを実施。

政策借款を供与し、あわせて政策制度に携わる人材の本邦研修も実施しました。また、タイ、エジプトでの技術協力プロジェクトや第三国研修、タンザニアでのカイゼン指導者研修、ドミニカ共和国での中南米保健国際セミナーなど、国境を越えた学び合いを促進しました。

2. 母子保健の向上

妊娠・出産で命を落とす妊産婦や、5歳未満で亡くなる子どもの99%が途上国の人々であり、妊産婦と子どもの健康は途上国において深刻な問題となっています。

JICAは、包括的な母子継続ケアの普及と持続のための取り組みを多くの国で支援しています。具体的には、母子保健サービスの展開に向けた政策策定・事業管理能力の強化、施設機能の強化や保健人材の育成、コミュニティの意識向上など、母子保健を入り口とした保健システムの強化を通じて、UHCの達成を目指しています。特に、母子継続ケアを推進するツールとして母子手帳の導入に協力しており、2016年11月には東京で国際会議を開催しました【→ P.4を参照ください】。また、WHOと共に母子手帳に関する国際ガイドラインの策定を支援しています。

妊産婦や乳児の低栄養については、さまざまなアクターが連携して効果的対策を推進する世界的なイニシアチブであるSUN (Scaling Up Nutrition)に参加し、加盟国を対象とした研修等を通じ人材育成に努めています。日本国内の人材育成のための研修も実施するほか、官民連携を促進するため、「栄養改善事業推進プラットフォーム」に共同議長として参画しています。

3. 感染症対策

マラリア、HIV感染、結核はいずれも減少し、ミレニアム開発目標(MDGs)の関連目標は達成したものの、いまだ年間950万人が感染症で死亡しています(WHO、2015)。また、エボラウイルス病などの新興・再興感染症が突発的に発生し、世界的な脅威となっています。このため国際保健規則(IHRs)の遵守に必要な検査・サーベイランス等の強化を通じて、感染症の大流行のような公衆衛生上の危機を未然に防ぎ、万が一、感染症が流行した場合にも、迅速に封じ込め、平時の保健サービスを中断することなく提供できる強靱な保健システムの強化を支援しています。

具体的には、技術協力によるワクチン製造能力や予防接種の提供能力の強化、資金協力によるポリオ・ワクチン等の調達、迅速診断キットや早期警戒システムの開発、

サーベイランスや研究所の検査能力の強化等を支援してきました。また、長年支援してきたラボを拠点に、各地域への感染症対策にも貢献しています。特に、国境を越えて広がる感染症への対応に向け、ラボのネットワーク形成が加速しているアフリカでは、JICAが支援してきた拠点ラボが重要な役割を果たすことが期待されています。

さらに、感染症対策では有効なワクチンや治療薬、迅速診断法など民間企業の技術の活用が重要であり、アフガニスタンにおける結核対策では民間企業の技術を導入した協力を開始しています。

事例 第6回アフリカ開発会議で サイドイベント「UHC in Africa」共催



アフリカでのUHC実現へ 政策枠組みを発表

2016年8月26日、ケニア政府、日本政府、世界銀行、世界保健機関(WHO)、グローバルファンド、アフリカ連合委員会との共催でTICAD VIのサイドイベント「Universal Health Coverage (UHC) in Africa」を開催し、“A Framework for Action”として、アフリカ各国でのUHCの取り組みの参考となる政策枠組みを発表しました。

本イベントには、安倍首相、ケニアのルト副大統領、セネガルのサル大統領、エチオピアのテドロス外務大臣、世界銀行のキム総裁、WHOのチャン事務局長、グローバルファンドのダイブル事務局長、アフリカ開発銀行のアデシナ総裁、塩崎厚生労働大臣に加え、多くの要人を含む約250名が参加し、アフリカでのUHCの達成に向けてハイレベルのコミットメントを確認しました。

JICAの北岡理事長はモデレーターとして登壇し、共催機関との連携状況を紹介しました。

JICAはこの「政策枠組み」を踏まえ、医療保障、保健医療サービスの拡大、健康危機への準備態勢の強化支援に包括的に取り組み、アフリカでのUHC実現を目指した協力を継続していきます。



安倍首相をはじめとする各国・機関の代表者